

売却区分番号	3510-1		
見積価額	¥6,500,000	公売保証金	¥700,000
財産の表示	<p>1 所在 神奈川県相模原市南区下溝字東沢</p> <p>地番 1505 番 4</p> <p>地目 宅地</p> <p>地積 164.43 m²</p> <p>2 所在 神奈川県相模原市南区下溝字東沢 1505 番地 4</p> <p>家屋番号 1505 番 4</p> <p>種類 居宅</p> <p>構造 木造瓦葺 2 階建</p> <p>床面積 1 階 75.35 m²</p> <p>2 階 33.12 m²</p> <p>持分 4 分の 3</p> <p style="text-align: right;">以上登記簿による表示</p> <p>対象物件 2 の現況（登記簿の表示と異なる点）</p> <p>床面積 1 階 約 68 m² 2 階 約 64 m²</p> <p style="text-align: center;">（現況調査時に概測した数量）</p>		
公法上の規制	<p>第 1 種低層住居専用地域</p> <p>日影規制（3 時間－2 時間）</p> <p>建蔽率 50% 容積率 80%</p>		

売却区分番号	3510-1		
見積価額	¥6,500,000	公売保証金	¥700,000
接道状況	北西側 幅員約4.5m舗装市道 南東側 幅員約2m未舗装市道（建築基準法の道路ではない。） 各々ほぼ等高接面		
地盤・地勢	ほぼ平坦地		
使用状況等	対象物件1 対象物件2の敷地として使用 対象物件2 昭和56年頃建築 所有者の親族が居宅として使用 貸借関係等の内容は不明		
特記事項	土砂災害警戒区域 家屋等氾濫想定区域 公売により、対象物件1につき、対象物件2の件外建物持分のために法定地上権が成立する可能性がある。 対象物件は、国税徴収法第89条の2第1項の規定により、換価の執行を決定している。 対象物件1 物置あり 対象物件2 1階 増減築部分あり 2階 増築部分あり		

売却区分番号	3510-1		
見積価額	¥6,500,000	公売保証金	¥700,000
	<p>居住者の申立てによれば雨漏りあり</p> <p>対象物件は共有持分についての売却であるので、公売により取得したとしても完全な支配権を得たものではないため、その利用等については、他の共有者と協議して決めなければならず、対象物件を当然に使用収益できるとは限らない。</p>		
住居表示等	神奈川県相模原市南区下溝1505番地4		
最寄駅等	J R (東日本) 相模線 下溝駅 徒歩 約8分		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	<p>公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関(国)は、担保責任を負いません。 3 執行機関(国)は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うこととなります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路(私道)の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 		

売却区分番号	3510 - 1		
見積価額	¥6,500,000	公売保証金	¥700,000
	<p>なお、売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。</p>		

売却区分番号

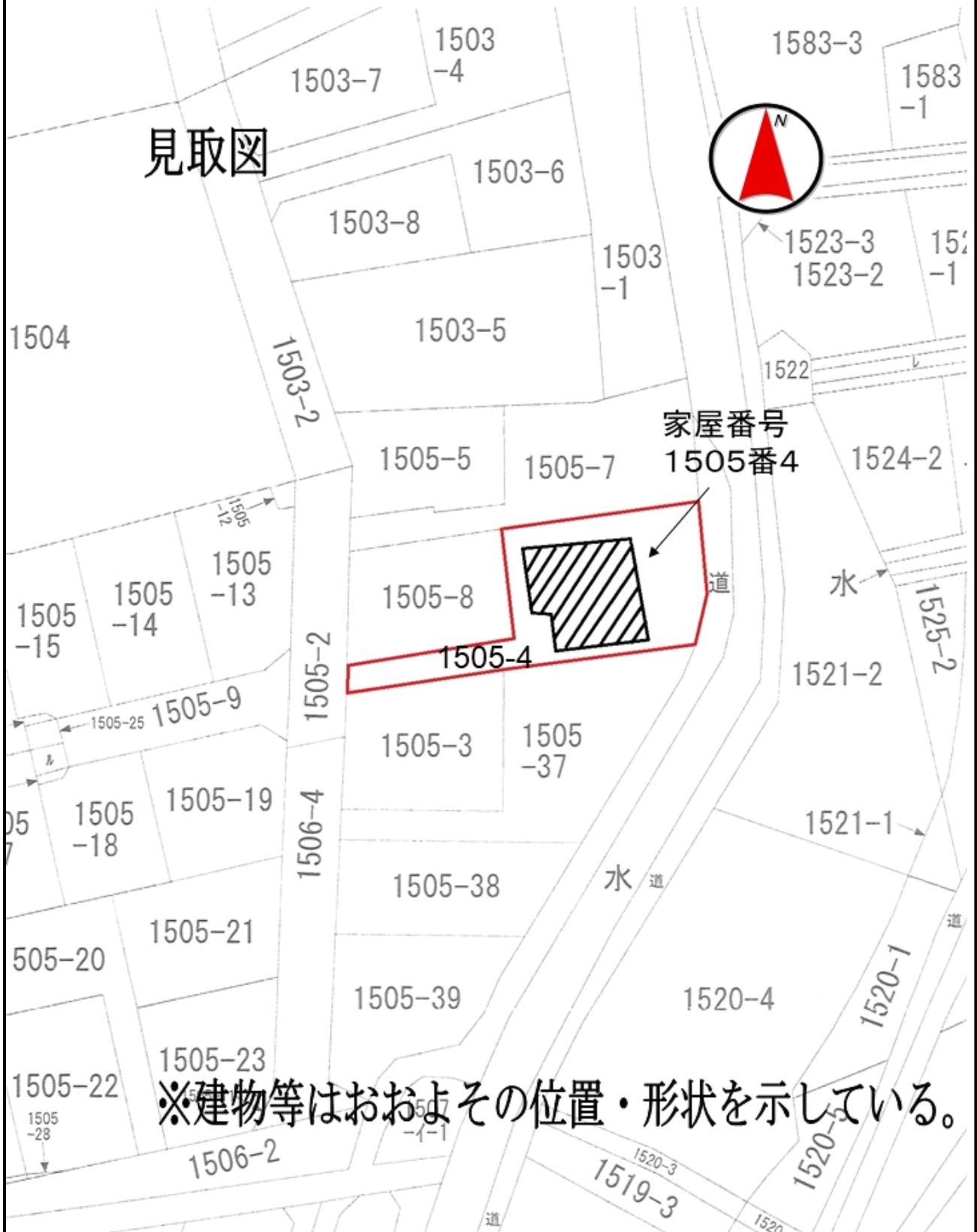
3510-1



売却区分番号

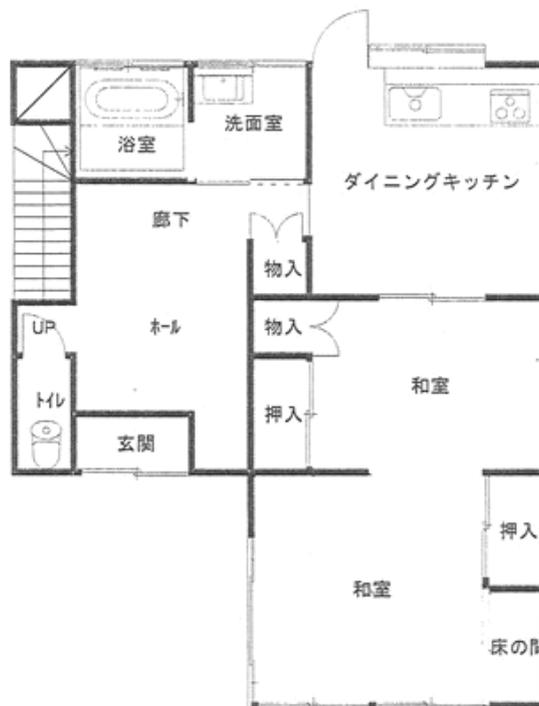
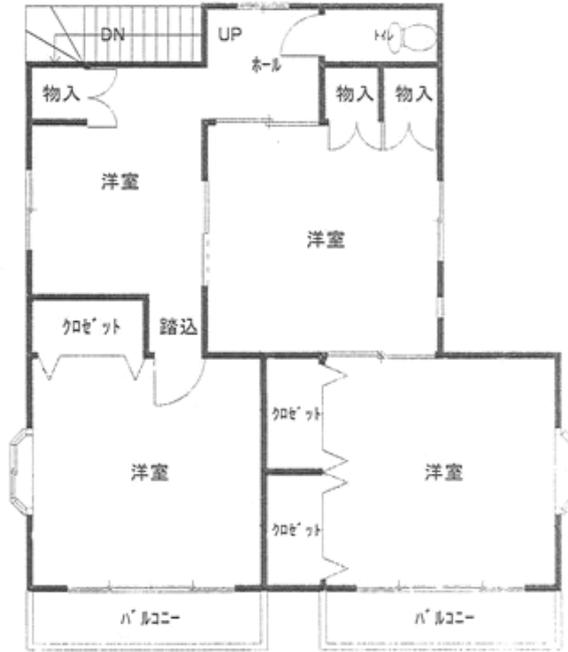
3510-1

見取図



※建物等はおおよその位置・形状を示している。

間取図



※この間取図は現況確認時（令和3年12月17日現在）
に把握した間取りの概略を示すものである。

売却区分番号

3510-1



※動産・車両は公売財産に含まれません。